

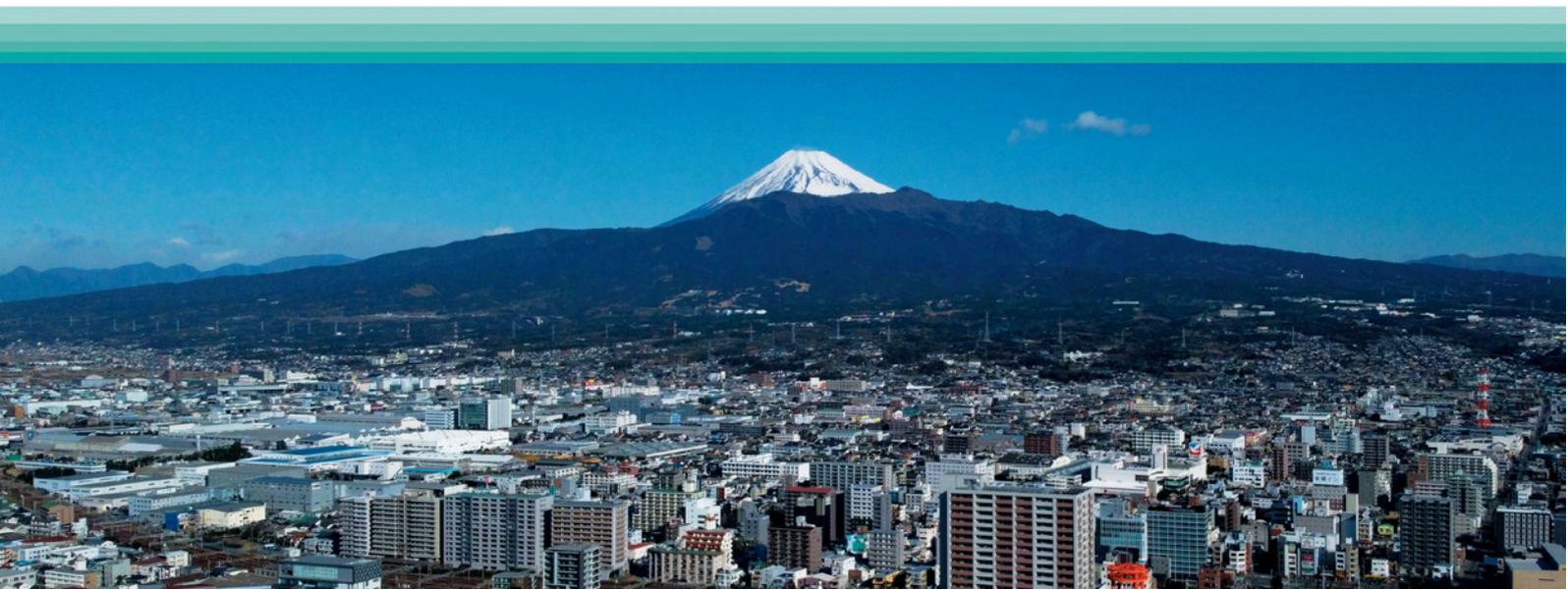


緑とともに 魅力あふれる沼津の暮らし



第2次 沼津市緑の基本計画

令和3年度—令和12年度



—目 次—

第1章 計画の基本的事項	1
1-1 計画改定の趣旨	1
1-2 本計画が対象とする「緑」について	1
1-3 都市における「緑」の機能.....	1
1-4 本計画の位置付け	2
1-5 計画期間.....	7
1-6 計画対象区域.....	7
1-7 SDGs（持続可能な開発目標）への貢献.....	7
1-8 グリーンインフラの活用	7
1-9 本市の概況.....	8
1. 位置.....	8
2. 地勢.....	8
3. 自然特性.....	9
(1) 良好な地形・地質を有する土地	9
(2) 良好な植物群落	9
(3) 野生動物等生息地.....	10
(4) 良好な水辺地・湧水地.....	10
(5) 伝統的、歴史的風土を代表する緑	11
(6) 市民生活と水・緑・花等の豊かな自然環境との関わり	11
4. 気候.....	12
5. 史跡・名勝・天然記念物.....	13
第2章 本市の現況と課題	14
2-1 人口	14
(1) 本市の人口	14
(2) 人口の将来予測	14
2-2 土地利用.....	15
2-3 緑地現況・緑被現況	16
1. 緑の定義.....	16
2. 緑地現況.....	17
(1) 緑地現況の整理	17
(2) 施設緑地の現況と課題.....	18

(3) 地域制緑地の現況と課題.....	22
(4) 緑地現況図.....	24
(5) 緑地面積の整理.....	25
3. 緑被現況.....	26
(1) 緑被現況の整理.....	26
(2) 緑被現況図.....	28
2-4 都市公園の維持管理・利活用に関する状況.....	29
1. 都市公園愛護会.....	29
2. 維持管理・利活用に関する制度活用の状況.....	31
2-5 市民意向.....	32
1. 市民意向調査.....	32
(1) 市民アンケート調査.....	32
(2) 第45回市民意識調査結果報告書（2018年度（平成30年度））.....	35
(3) 沼津市都市公園愛護会総会 アンケート集計結果（2018年度（平成30年度））.....	38
2. 市民ワークショップ.....	39
(1) 都市公園等について.....	40
(2) 緑化について.....	41
(3) その他.....	42
2-6 課題の整理.....	43
(1) 社会情勢、上位・関連計画からの主な課題の整理.....	43
(2) 本市の現況からの主な課題の整理.....	43
(3) 市民意見からの主な課題の整理.....	43
2-7 改定の視点.....	45
第3章 緑の将来像と基本方針.....	46
■上位計画における将来像.....	46
■本計画における将来像 「緑とともに 魅力あふれる沼津の暮らし」.....	46
■将来像「緑とともに 魅力あふれる沼津の暮らし」を実現するための基本方針... ..	46
【基本方針1】 まもる緑 ～豊かな自然環境の保全と活用～.....	49
【基本方針2】 つくる緑 ～社会情勢を踏まえた緑地空間の整備～.....	50
【基本方針3】 つかう緑 ～多様な主体による緑地空間の利活用～.....	51
【基本方針4】 育てる緑 ～協働による良好な緑地空間の維持管理～.....	52

第4章 将来像を実現するための施策	53
4-1 施策の体系.....	53
4-2 施策内容.....	54
第5章 計画の推進に向けて	71
5-1 計画の中間見直し.....	71
5-2 本計画における目標値.....	71
5-3 推進体制.....	72
5-4 緑化重点地区における取組の推進.....	72
第6章 緑化重点地区	73
6-1 緑化重点地区の選定.....	73
6-2 緑化重点地区の計画.....	75
(1) 沼津駅周辺地区.....	75
(2) 沼津港周辺地区.....	78
(3) 狩野川・香貫山周辺地区.....	81
(4) 門池・岡宮周辺地区.....	83
資料編	85

第1章 計画の基本的事項

1-1 計画改定の趣旨

第2次沼津市緑の基本計画（以下「本計画」という。）は、都市緑地法第4条に規定される計画であり、緑地の適正な保全、緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するために策定するものです。

沼津市（以下「本市」という。）では、2003年（平成15年）に「沼津市緑の基本計画」を策定し、2020年（令和2年）を目標年次として、計画の将来像である「水と緑、このかけがえのない恵みをまもり育てるまちづくり」の実現に向けた取組を推進してきました。

この間、地球規模での環境変化の影響や大規模災害の発生等、緑をとりまく社会情勢は大きく変化し、成熟都市における緑に求められる役割の見直しと、将来を見据えた対策の検討が求められています。

これらの背景を踏まえ、第5次沼津市総合計画に定める「人・まち・自然が調和し、躍動するまち～誇り高い沼津を目指して～」の実現に向けて、緑の保全・創出・育成に向けた取組を総合的かつ体系的に進めるため「沼津市緑の基本計画」を改定します。

1-2 本計画が対象とする「緑」について

本計画における「緑」とは、樹木や草花などの植物のみを意味するのではなく、それらを含む周辺の土地や空間も意味しています。本計画では、個人庭園の草花や街路樹ばかりではなく、都市公園、広場、農地、樹林地、海岸、河川等の緑を広く対象として、その将来像、基本方針やそれらを実現するための施策等について定めています。

1-3 都市における「緑」の機能

都市の「緑」は、自然の状態で保たれている原生的な自然とは異なり、適正な維持管理を行うことで良好な状態が維持されるものであり、多様な機能を持っています。「緑」は快適で安全な市民生活を実現する上で必要不可欠なものであり、本計画により緑の保全、創出、維持等に関する取組を総合的かつ計画的に推進することが重要です。

【緑が持つ主な機能】

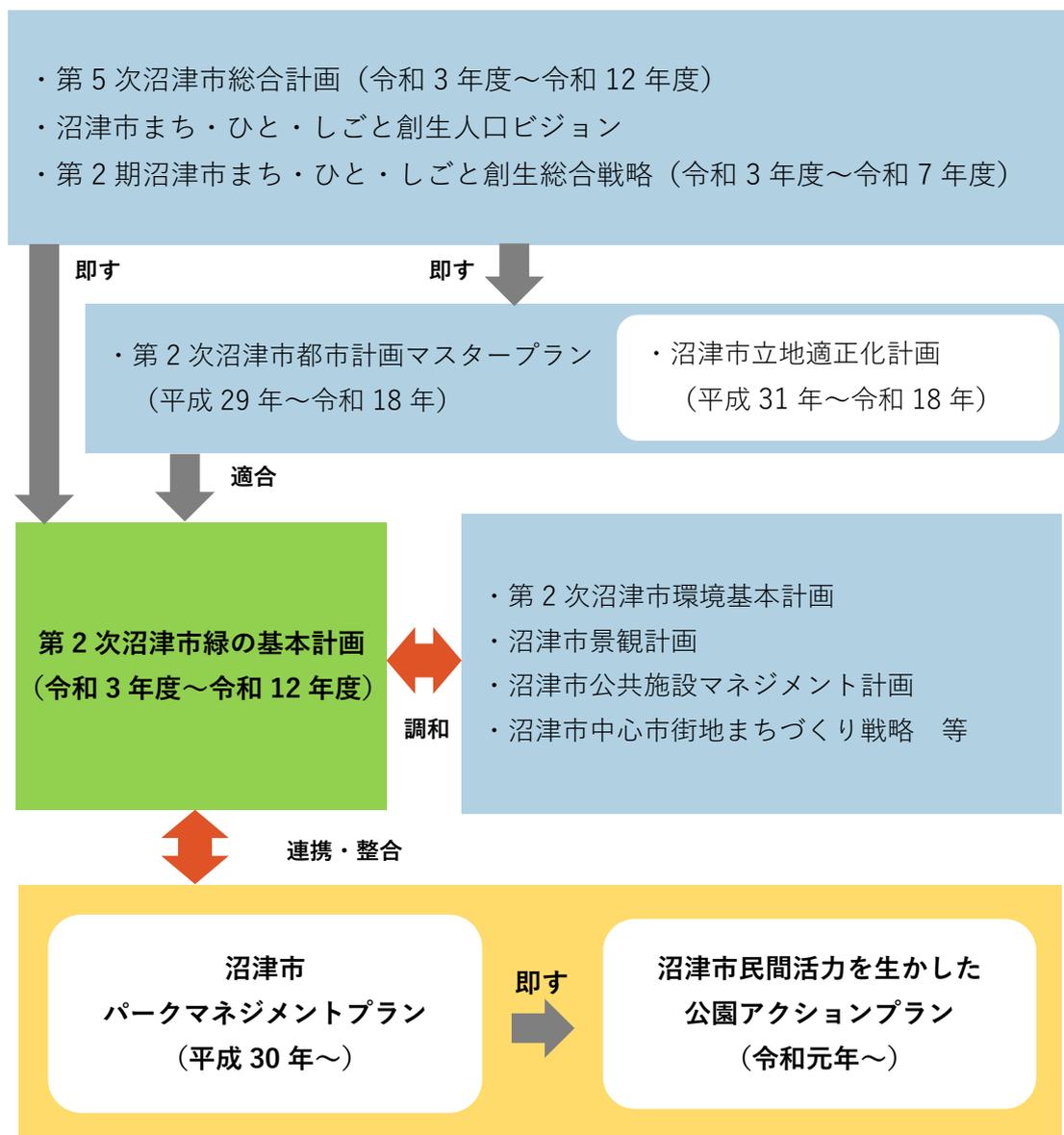
- ①人と自然が共生する都市環境を確保することができる。
- ②災害防止、避難地、救援活動拠点などの機能により、都市の安全性を確保することができる。
- ③多様性や四季の変化が心を育み、潤いのある景観を形成する。
- ④緑の持つ多様な機能の活用により、変化に対応した余暇空間を確保できる。

1-4 本計画の位置付け

本計画と上位・関連計画との関係は下図のように整理されます。

また、本市では本計画に連携・整合する計画として「沼津市パークマネジメントプラン」及び「沼津市民間活力を生かした公園アクションプラン」を策定しています。

本計画は、上記2つの計画を包含する計画として、各計画における方向性や施策内容を反映したものとします。



・第5次沼津市総合計画

「人・まち・自然が調和し、躍動するまち～誇り高い沼津を目指して～」を将来都市像に掲げ、下記の8つのまちづくりの柱に基づき、まちづくりに取り組むこととしています。

柱1：自分らしいライフスタイルを実現できるまち

柱2：ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち

柱3：力強い産業を牽引するまち

柱4：地域の宝を活かすまち

柱5：安心して子どもを産み育てられるまち

柱6：笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち

柱7：安全・安心のまち

柱8：環境と共生する持続可能なまち

・第2期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

本市のまち・ひと・しごと創生に関する目標、講ずべき施策に関する基本的な方向と「沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に定める人口の将来展望の実現に向けた人口減少対策に関する取組を定めるものです。2021年度（令和3年度）から施行した第2期総合戦略では、以下の基本的視点を持って取り組むものとしています。

- 誰もが活躍できる環境をつくり、若年層や子育て世代の人口増加を促進する
- 交通利便性と地域資源を活かし、交流人口や関係人口、移住者の拡大を図る
- 若い世代が喜びを感じる暮らしを実現し、新たな時代に向けた教育を推進する
- 課題解決に新しい時代の流れも活用しながら、魅力的な地域をつくる

・第2次沼津市都市計画マスタープラン

社会情勢の変化に対応するため、持続可能なまちづくりを基本としつつ、4つの視点のまちづくりを戦略的に展開することとしています。

4つの視点のまちづくり

- 中心市街地と各拠点の連携
- 中心市街地のまちづくり
- 新たな交通基盤を活かしたまちづくり
- 安全・安心のまちづくり

持続可能なまちづくりの基本戦略として“市民の日常生活を支える「生活圏のまちづくり」”を位置付け、その実現に向けた整備誘導方針を次のように定めています。

- ①…市民1人1人の日常生活を支える「生活圏のまちづくり」
- ②…ライフスタイルに応じた「メリハリのある土地利用の実現」

・沼津市立地適正化計画

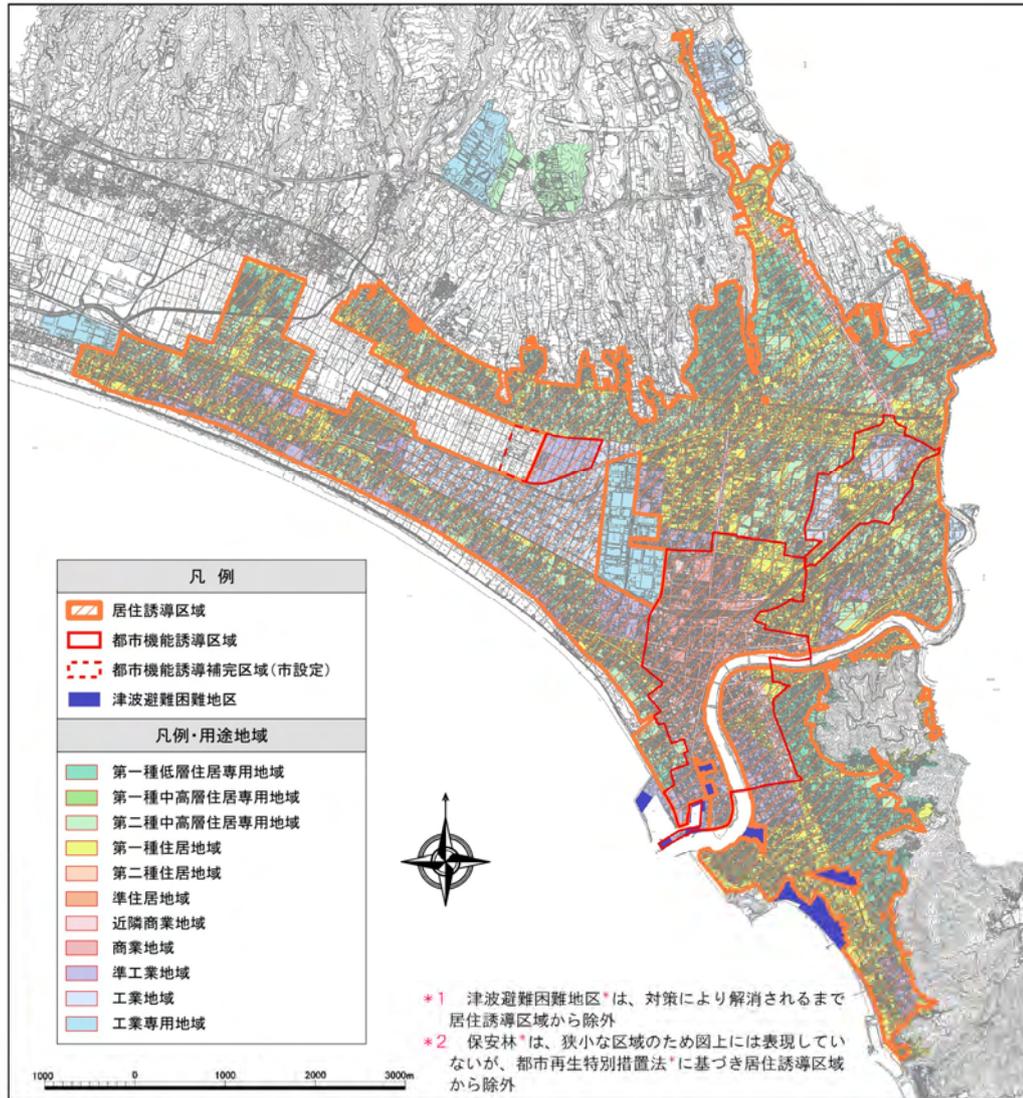
「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを実現するため、「中心市街地」及び「都市的居住圏」のまちづくりを推進することを主眼に、「既成市街地」、「集落・田園居住地」のあり方も含めた総合的な計画としています。

「沼津市立地適正化計画」では本市における「都市機能誘導区域」及び「居住誘導区域」を定めています。

都市機能誘導区域の位置図



■ 居住誘導区域図



・ 第2次沼津市環境基本計画

「沼津市環境基本計画」は、本市の自然的・社会的条件を考慮し、環境の保全及び創造に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画です。「脱炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の構築による「持続可能なまち」の実現を目指すため、市、市民、事業者及び滞在者が一体となって取り組むこととしています。

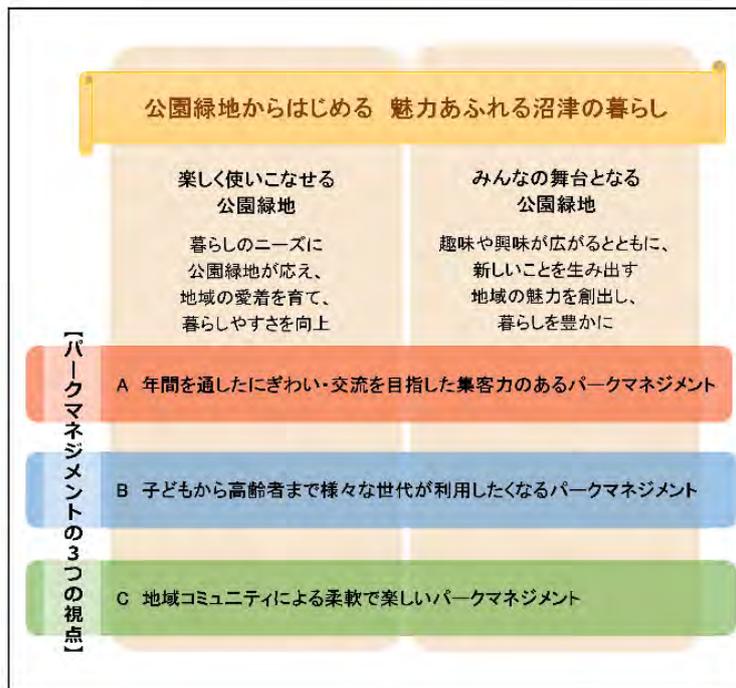
基本理念

- 健全で恵み豊かな環境を現在及び将来の世代に継承する
- 人と自然との共生を確保し、生態系の多様性を含む自然環境の保全・活用を図る
- 市、市民、事業者及び滞在者が相互に連携し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会の実現を目指す
- あらゆる事業活動及び日常生活における地球環境保全を推進する

・沼津市パークマネジメントプラン

「沼津市パークマネジメントプラン」は、市民が都市公園をより柔軟に使っていくための方針や具体的な取組等をまとめている計画です。「公園緑地からはじまる魅力あふれる沼津の暮らし」を「目指すべき公園緑地の姿」として、「パークマネジメントの3つの視点」を設定したうえで、6つの展開方針とそれらに対応する施策を整理しています。

■目指すべき公園緑地の姿



■「パークマネジメントプランの展開方針」

- ①多様な活動が気軽にできる仕組みづくり
- ②地域コミュニティとの協働によるパークマネジメントの推進
- ③公園緑地の魅力を引き出す民間の取組支援
- ④市民主体のパークマネジメントのサポート体制づくり
- ⑤パークマネジメントに関する情報発信の充実
- ⑥パークマネジメントの可能性を広げるための連携

・沼津市民間活力を生かした公園アクションプラン

「沼津市民間活力を生かした公園アクションプラン」は、「沼津市パークマネジメントプラン」における民間活力導入に係る展開方針を具体的に実践するための行動指針として位置付け、本市の都市公園においてPPP/PFI事業を推進する際の基本的な枠組みとして、導入すべき適正な事業手法の選定に役立てるための計画です。

1-5 計画期間

本計画における計画期間は、10年間を計画期間とし、2021年度（令和3年度）～2030年度（令和12年度）とします。

1-6 計画対象区域

本市全域を計画区域とします。

1-7 SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGsは「17の目標」と「169のターゲット（具体目標）」で構成されており、本計画による取組は、主に大目標の3・6・9・11・12・13・14・15・17の大目標の実現に貢献します。

本計画においては、本市の豊かな自然資源と市民との交流を促進することで、市民一人一人の自然環境への意識を高めることをきっかけとして、豊かな地球環境の創出につなげることを目指します。



1-8 グリーンインフラの活用

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境（緑、水、土、生物等）が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組であり、気候変動に伴う自然災害の頻発・激甚化、人口減少・高齢化の進展に伴う管理放棄地や未利用地の増加、国際的な都市間競争の激化といった様々な課題への対応手法として期待されています。

従来の緑は、まちに彩りを与え市民生活を豊かにするという付加価値的な性格が強いものでしたが、本計画においては、「グリーンインフラ」の考え方にに基づき、本市の緑に関する取組を推進し、まちづくり分野や防災分野等における地域課題の解決に繋がります。

1-9 本市の概況

本計画に関する本市の概況を整理します。

1. 位置

本市は、東京100km圏内に位置する静岡県東部にあつて恵まれた自然環境と優位な地理的条件のもとで、東駿河湾地域、伊豆方面への交通拠点あるいは広域的な商業・文化拠点として、古くからこの地域の政治、経済、文化の中心的役割を担ってきました。

本市の東側は三島市・長泉町・清水町・函南町に、西側は富士市、南側は伊豆の国市・伊豆市に接しており、

面積は18,695.5ha（2020年（令和2年）4月1日現在）を有しています。



2. 地勢

市域は、北部の愛鷹山や南部の達磨山山系など、緑豊かな山々に囲まれ、また駿河湾に面して、千本浜などのなだらかな海岸から南部の複雑に入り組んだ海岸まで、約63kmにも及ぶ変化に富んだ美しい海岸線を有しています。

北部の愛鷹山は、山頂から山腹にかけて谷筋に沿って急傾斜地が分布し、山麓は比較的緩やかな地形の丘陵地となっています。中央部の香貫山、徳倉山から南部の達磨山山系にかけては、急傾斜面の山々が連なっています。

市の中心部は狩野川が流れ、扇状地として平坦な地形が広がっています。また、西部及び大平には、低湿な平地が広く分布しています。



富士山を背景とした市街地の広がり



市街地を流れる狩野川

3. 自然特性

(1) 良好な地形・地質を有する土地

本市は駿河湾に面しており、千本浜などのなだらかな海岸から南部の入り組んだ海岸まで、変化に富んだ海岸線を有しています。このうち、大瀬崎や御浜岬の砂嘴、江浦湾・内浦湾のリアス式海岸、千本松原の砂丘等が、国土地理院の「日本の典型地形」として選ばれています。

本市の北部及び南部は、愛鷹火山、達磨山火山、井田火山などの溶岩やロームなどの火山性土壌によって形成されており、果樹園や畑地などに利用されています。

本市中央部の、砂質土に富む比較的安定した地盤は、市街地として発達した一方で、浮島や大平などの泥層を中心とした地盤は、主に水田として利用されています。



変化に富む海岸線



特徴的な地形の御浜岬

(2) 良好な植物群落

本市では、山地や低地、河川・海岸などの多様な地形に応じた植生が分布しています。浮島では、湿地植物や水生植物が豊富に生育し、サワトラノオやヒキノカサなどは、県内唯一の生息地となっています。

市内では、2,368種の植物が確認されており、そのうち186種が、絶滅の可能性のある植物として、静岡県レッドリストや環境省レッドリストに掲載されています。



沼川の桜



紅葉が美しい香貫山

(3) 野生動物等生息地

本市では、愛鷹山、浮島、小鷲頭山野鳥保護区、奥駿河湾沿岸などが野生動物の重要生息地となっており、富士箱根伊豆国立公園、愛鷹山自然環境保全地域、鳥獣保護区などの指定によって生息保護が行われています。

市内では、1,047種（哺乳類25種、鳥類275種、爬虫類16種、両生類12種、魚類321種、昆虫類129種、貝類78種、甲殻類などその他の動物191種）の動物の生息が確認されています。そのうち182種が、絶滅の可能性のある動物として、静岡県レッドリストや環境省レッドリストに掲載されています。



豊かな自然環境の雉ヶ尾滝

(4) 良好な水辺地・湧水地

本市は駿河湾に面し、約63kmの長い海岸線を有しています。市内には大小さまざまな河川が存在しており、動植物の生息・生育場所、オープンスペースとして、市民に憩いの場所を提供しています。

本市の主要な池として、門池、神池、明神池などがあります。門池は農業用水として用いられていた歴史があり、市民の憩いの場として親しまれています。また、浮島は、本市から富士市にまたがる湿地帯で、愛鷹山と駿河湾の間に形成された典型的な湿地帯となっています。

黄瀬川の扇状地の末端部分は、富士山南東麓と箱根外輪山の西部、愛鷹山の東部を集水域とし、豊富な地下水を有しています。豊富な地下水は、静岡県東部地域の生活用水として供給されています。また、浮島から原・今沢地区には愛鷹山南麓から地下水が流下しています。



良好な水辺空間の門池



長い海岸線を持つ駿河湾

(5) 伝統的、歴史的風土を代表する緑

千本松原のクロマツ林、大瀬崎のビャクシン群落など、多くの特定植物群落や社寺林などが、環境省における特定植物群落、現存植生図における自然植生及び静岡県における特定植物群落、静岡県自然環境基本調査における調査対象社寺林において、注目すべき植物群落及び植生としてあげられています。他にも、「静岡県鎮守の森ガイドブック」では、岡宮浅間神社、大瀬神社が鎮守の森として紹介されています。また、市内には、116本の巨樹が確認されています。



沿岸部の景観を形成する松林

(6) 市民生活と水・緑・花等の豊かな自然環境との関わり

本市は、海、山、川の豊かな自然環境に恵まれており、ウィンドサーフィンやダイビングなどのマリンスポーツ、海水浴、釣り、ハイキングコース・自然観察スポット、花の鑑賞など、自然とふれあうことが出来る場所を多く有しています。

御浜岬海岸、鮎壺の滝、千本浜海岸、大瀬崎海岸の4箇所が「静岡県のみずべ100選」として紹介され、また、日吉神社穀水、東中公園が「静岡県の湧き水」として紹介されるなど、水とのふれあいの場が多くなっています。

香貫山、愛鷹山、達磨山、千本松原、浮島、御浜岬、大瀬崎などでは、豊かな自然や多様な地形を生かしたハイキングや、自然観察などが盛んです。また、井田の菜の花、戸田のアブラギリやタチバナ、御浜岬のハマユウやスカシユリ、香貫山や沼川の桜など、花の鑑賞が楽しめる場所が多くなっています。



沿岸部におけるアクティビティ



川のアクティビティ

4. 気候

本市は、地形的に平野部と愛鷹山麓部に大別され、気象条件にも差異を生じています。降雨量は1,708.0mm（2019年（令和元年））となっており、気温は年平均16.8℃（2010年（平成22年）から2019年（令和元年）の平均）で、冬は比較的温暖です。

表－気象概況（2010年（平成22年）～2019年（令和元年））（出典：駿東伊豆消防本部）

年次	気温（℃）			湿度（％）		降雨量（mm）	風速（m/秒）	
	平均	最高	最低	平均	最低		平均	最大
平成22年	16.9	34.9	-1.2	76.6	17.5	2,453.0	3.5	33.1
平成23年	16.5	33.7	-2.7	69.1	8.8	2,255.0	3.3	46.5
平成24年	16.4	33.9	-4.0	69.9	6.1	1,802.0	3.3	42.0
平成25年	16.9	35.0	-2.2	69.8	11.3	1,525.0	3.4	33.6
平成26年	16.3	32.3	-2.1	71.8	6.9	1,657.0	3.2	31.6
平成27年	17.1	34.6	-1.5	…	…	2,305.5	3.2	37.8
平成28年	17.1	36.9	-3.3	73.1	16.1	1,756.0	2.8	35.4
平成29年	16.4	35.0	-3.1	73.9	9.9	1,459.5	3.3	37.2
平成30年	17.3	35.6	-3.1	76.3	9.7	1,729.5	3.6	42.7
令和元年	17.3	34.1	-0.7	77.7	10.8	1,708.0	3.3	35.0

（注）気象については、南消防署（沼津市吉田町20番1号）で観測したものである。
2015年（平成27年）の湿度については、湿度計の故障していた時期があるため不詳。

表－気象概況（2019年（令和元年））（出典：駿東伊豆消防本部）

月	気温（℃）			湿度（％）		降雨量（mm）	風速（m/秒）	
	平均	最高	最低	平均	最低		平均	最大
1月	7.3	15.8	-0.7	64.6	10.8	22.0	3.3	22.4
2月	9.0	21.3	-0.2	70.6	30.8	62.5	2.9	24.4
3月	11.4	23.2	1.9	70.0	14.7	84.5	3.8	21.9
4月	14.0	23.0	3.2	72.6	12.7	152.5	3.2	23.4
5月	19.3	27.0	9.6	76.8	32.4	126.5	3.0	18.3
6月	22.1	29.5	15.3	84.7	51.3	176.0	3.4	26.6
7月	24.7	31.0	18.4	89.9	54.7	163.0	3.2	28.7
8月	28.2	34.1	21.8	86.5	48.0	147.0	3.7	25.4
9月	25.8	33.5	19.4	79.7	47.2	92.5	3.3	27.3
10月	20.6	30.9	12.9	81.8	34.7	444.5	3.5	35.0
11月	14.6	22.7	2.4	78.1	38.8	131.5	3.2	25.5
12月	10.8	20.4	2.7	76.7	20.5	105.5	2.7	22.5

（注）気象については、南消防署（沼津市吉田町20番1号）で観測したものである。

5. 史跡・名勝・天然記念物

本市には、史跡15件（国指定：3件、県指定5件、市指定7件）、名勝1件（国指定：1件）、天然記念物9件（国指定1件、県指定4件、市指定4件）、国登録記念物名勝地関係1件が立地しています。なお、近年では、2016年（平成28年）に「沼津御用邸記念公園」の一部が、「旧沼津御用邸苑地」として国指定名勝に指定されています。

